

平成29年第4回板倉町議会定例会

議事日程（第3号）

平成29年12月12日（火）午前9時開議

- 日程第 1 陳情第 1号 「原子力依存からの撤退を求める意見書の提出」に関する陳情
日程第 2 陳情第 5号 市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を
求める意見書の提出について
日程第 3 陳情第 6号 町道2275号線の拡幅整備について
日程第 4 陳情第 7号 冠水被害等（自然災害）に伴う県条例の見直し及び町独自補償制度の創設につ
いて
日程第 5 閉会中の継続調査、審査について

議事日程（第3号の追加1）

- 日程第 3 発議第 4号 市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を
求める意見書の提出について

○出席議員（12名）

1番	小林	武雄	議員	2番	針ヶ谷	稔也	議員
3番	本間	清	議員	4番	亀井	伝吉	議員
5番	島田	麻紀	議員	6番	荒井	英世	議員
7番	今村	好市	議員	8番	小森	谷幸雄	議員
9番	延山	宗一	議員	10番	黒野	一郎	議員
11番	市川	初江	議員	12番	青木	秀夫	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗原	実	町長
中里	重義	副町長
鈴木	優	教育長
根岸	一仁	総務課長
小嶋	栄	企画財政課長
峯崎	浩	戸籍税務課長
山口	秀雄	環境水道課長

根	岸	光	男	福 祉 課 長
落	合		均	健 康 介 護 課 長
橋	本	宏	海	産 業 振 興 課 長
高	瀬	利	之	都 市 建 設 課 長
多	田		孝	会 計 管 理 者
小	野	博	基	教 育 委 員 会 長
				事 務 局
橋	本	宏	海	農 業 委 員 会 長
				農 事 務 局

○職務のため出席した者の職氏名

伊	藤	良	昭	事 務 局 長
川	野	辺	晴	庶 務 議 事 係 長
小	林	桂	樹	行 政 安 全 係 長 兼
				議 会 事 務 局 書 記

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○青木秀夫議長 おはようございます。

本日は定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○青木秀夫議長 まず、諸般の報告を行います。

総務文教福祉常任委員長及び産業建設生活常任委員長より委員会付託案件の審査報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

○陳情第1号 「原子力依存からの撤退を求める意見書の提出」に関する陳情

○青木秀夫議長 これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、陳情第1号 「原子力依存からの撤退を求める意見書の提出」に関する陳情についてを議題といたします。

本陳情については、総務文教福祉常任委員会に付託されておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

荒井総務文教福祉常任委員長。

[荒井英世総務文教福祉常任委員長登壇]

○荒井英世総務文教福祉常任委員長 おはようございます。それでは、総務文教福祉常任委員会に付託されました案件につきまして、12月7日に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、6月定例会及び9月定例会において継続審査となりました、陳情第1号 「原子力依存からの撤退を求める意見書の提出」に関する陳情についての1件であります。

初めに、審査の内容について申し上げます。審査に当たりましては、事前配付の陳情文書表により、陳情の趣旨及び内容を確認の上、委員全員から意見を聴取し、慎重なる審査を行いました。

次に、審査結果について申し上げます。各委員からは、将来の原発のあり方として、将来的にはゼロ、縮小傾向、即座の廃止は難しい等の意見があり、願意の趣旨は認められるものの、現時点では、3年に1度見直しが行われる国のエネルギー政策の中長期的な指針となるエネルギー基本計画の見直し案が示されておらず、原発依存度の方向性の議論や今後のエネルギー政策の行方を注視すべきであるとの理由から、全会一致で趣旨採択とすべきものと決しました。

以上でございます。

○青木秀夫議長 委員長による報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより陳情第1号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は趣旨採択であります。委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、陳情第1号は、委員長報告のとおり趣旨採択となりました。

○陳情第5号 市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の
継続を求める意見書の提出について

○青木秀夫議長 日程第2、陳情第5号 市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出についてを議題といたします。

本陳情については、産業建設生活常任委員会に付託されておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

小森谷産業建設生活常任委員長。

[小森谷幸雄産業建設生活常任委員長登壇]

○小森谷幸雄産業建設生活常任委員長 陳情第5号の審査結果についてご報告申し上げます。

産業建設生活常任委員会に付託されました陳情第5号 市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について、12月8日に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

初めに、審査の内容について申し上げます。審査に当たりましては、事前配付の陳情文書表により、陳情の趣旨及び内容を確認の上、委員全員から意見を聴取し、慎重なる審査を行いました。

次に、審査結果について申し上げます。陳情第5号については、道路事業の計画的な進捗には十分な予算確保が必要であり、平成30年度以降も補助率等の嵩上げ措置の継続が必要であることから、全会一致で願意を妥当と求め、採択すべきものと決しました。

以上でございます。

○青木秀夫議長 委員長による報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより陳情第5号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、陳情第5号は、委員長報告のとおり採択となりました。

ここで暫時休憩いたします。

自席での休憩をお願いいたします。

休 憩 (午前 9時08分)

再 開 (午前 9時10分)

○青木秀夫議長 再開いたします。

○日程の追加

○青木秀夫議長 先ほど小森谷幸雄議員から、発議第4号の提出があり、お手元に配付いたしました。

お諮りいたします。これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○青木秀夫議長 異議なしと認め、発議第4号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

○発議第4号 市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の 継続を求める意見書の提出について

○青木秀夫議長 日程第3、発議第4号 市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出についてを議題とし、提出者より提案理由の説明を求めます。

小森谷議員。

[8番 小森谷幸雄議員登壇]

○8番 小森谷幸雄議員 それでは、発議第4号の提案理由の説明を行います。

それでは、発議第4号 市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出についてご説明をいたします。

本発議の提出につきましては、陳情第5号の採択に伴いまして提出するものであり、提出者及び賛成者は産業建設生活常任委員会委員の連名によるものでございます。

意見書の提出先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣でございます。

意見書につきましては、議会事務局長に朗読をお願いいたします。

以上ご説明申し上げ、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○青木秀夫議長 それでは、意見書を議会事務局長に朗読させます。

○伊藤良昭事務局長 それでは、命によりまして意見書の朗読をさせていただきます。

市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書。

道路は人々の生活を支え、地方の自立・活性化・生活維持に最も基本的な社会基盤であり、特に市町村道は、地域住民に密接な施設であるとともに、安全・安心の確保のため、必要不可欠な社会基盤でもある。

しかし、群馬県内の市町村道の改良率は全国的にも低い状況にあり、依然として地域生活の維持には、道路整備が必要不可欠である。

また、平成26年7月の道路法施行規則の改正により、橋梁やトンネルなどの点検が義務付けられ、今後は新たに老朽化対策費の増大が見込まれており、計画的な事業進捗を図るためには十分な予算確保が必要となっている。

については、財政状況が厳しい市町村の道路事業を着実に進捗させるため、平成30年度の予算編成にあたり、次の事項を講じるよう強く要望する。

一、市町村道路整備事業が計画的に進捗できるよう、必要な交付金予算の事業費総額を持続的に確保すること。

一、長期安定的に道路整備が進められるよう、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（昭和33年法律第34号）」の補助率等の嵩上げ措置を平成30年度以降も継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月12日。群馬県板倉町議会。

宛先につきましては、議員ご説明のとおりでございます。

以上です。

○青木秀夫議長 お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略して採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○青木秀夫議長 異議なしと認めます。

これより発議第4号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

○陳情第6号 町道2275号線の拡幅整備について

○青木秀夫議長 日程第4、陳情第6号 町道2275号線の拡幅整備についてを議題といたします。

本陳情については、産業建設生活常任委員会に付託されておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

小森谷産業建設生活常任委員長。

〔小森谷幸雄産業建設生活常任委員長登壇〕

○小森谷幸雄産業建設生活常任委員長 陳情第6号の審査結果についてご報告申し上げます。

産業建設生活常任委員会に付託されました陳情第6号 町道2275号線の拡幅整備について、12月8日に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

初めに、審査の内容について申し上げます。審査に当たりましては、事前配付の陳情文書表により、陳情の趣旨及び内容を確認の上、現地において道路の現状や利用状況などの調査を行い、委員全員から意見を聴

取し、慎重なる審査を行いました。

次に、審査結果について申し上げます。陳情第6号 町道2275号線の拡幅整備については、現況の幅員が2メートル程度と狭く、道路と農地との高低差があり、路肩が崩れ始めている箇所も見受けられ、地域住民の通行に支障を来すことが想定されます。また、沿道地権者の同意もあることから、全会一致で願意を妥当と認め、採択すべきものと決しました。

以上でございます。

○青木秀夫議長 委員長による報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより陳情第6号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、陳情第6号は、委員長報告のとおり採択となりました。

○陳情第7号 冠水被害等（自然災害）に伴う県条例の見直し及び町独自補償制度の創設について

○青木秀夫議長 日程第5、陳情第7号 冠水被害等（自然災害）に伴う県条例の見直し及び町独自補償制度の創設についてを議題といたします。

本陳情については、産業建設生活常任委員会に付託されておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

小森谷産業建設生活常任委員長。

〔小森谷幸雄産業建設生活常任委員長登壇〕

○小森谷幸雄産業建設生活常任委員長 それでは、陳情第7号の審査結果についてご報告申し上げます。

産業建設生活常任委員会に付託されました陳情第7号 冠水被害等（自然災害）に伴う県条例の見直し及び町独自補償制度の創設について、12月8日に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

まず初めに、審査の内容について申し上げます。審査に当たりましては、事前配付の陳情文書表により、陳情の趣旨及び内容を確認の上、委員全員から意見を聴取し、慎重なる審査を行いました。

次に、審査結果について申し上げます。陳情第7号 冠水被害等（自然災害）に伴う県条例の見直し及び町独自補償制度の創設については、町内全域から陳情の趣旨に同意する署名があることから、冠水被害の状

況を調査の上、検討する必要がある。冠水は、低地特有の災害であり、いかなる対策を講じるべきか、排水体系全般を含めて内容を精査すべきであり、全会一致で、さらに検討を要するため、継続審査とすべきものと決しました。

以上でございます。

○青木秀夫議長 委員長による報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより陳情第7号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は継続審査であります。委員長の報告のとおり継続審査とすることに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、陳情第7号は、委員長報告のとおり継続審査となりました。

○閉会中の継続調査、審査について

○青木秀夫議長 日程第6、閉会中の継続調査、審査についてを議題といたします。

お手元に配付したとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続調査、審査申出書が提出されております。

お諮りいたします。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査、審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査、審査に付することに決定いたしました。

○町長挨拶

○青木秀夫議長 以上で今定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

栗原町長。

〔栗原 実町長登壇〕

○栗原 実町長 大変ご苦労さまでございました。ただいまの議員発議といいましようか、あるいは陳情案件の審議も無事終了したようでありまして、私も各案件についても適切な判断かなというふうに拝聴したところであります。

初日の議案審議、そして2日目の4人の議員さんによる一般質問、その後の委員会による事務調査、そしてただいまのということで、8日間にわたって大変お世話さまになったところであります。町からの提出議案につきましては、人事案件も含め原案どおりご承認をいただいて、まことにありがとうございました。また、一般質問につきましては、各議員さんから新庁舎建設に絡んでということ、あるいは防災、合併。合併についても、合併そのものあるいは合併における協議会のあり方の関係、あるいは小学校再編、北川辺バイパス関連等各方面から質問をいただいたところであります。

一般的に、一般質問は議員さん個人の考え方を述べられる、そして私どもも答弁となるわけではありますが、当然個人としての考え方でありますから、一致点、不一致点等ある中で、指摘された点あるいは提案された点も含めて、十分一応検討するわけであります。当然我々のサイドも、指摘されるまでもなく十分検討して、指摘された点も既に検討済みと。それを踏まえて、施策となっているもの、あるいはまた指摘を受けて改めてこれは必要だということで検討を、さらに再検討を加え、修正をしようかどうかというようなもの、あるいは単にいろんな考え方があるのだなということも含め、参考とさせていただくもの等々、その意図、内容は一応、繰り返しますが、再分析をさせていただいて、さらに検討させていただきながら、次の政策立案等に細心の留意を払っていくという意味での大きな判断材料とさせていただく等、そういったいろんな角度から非常にありがたいと思っております。そういう意味でございますので、一般質問等々につきましても、今後ともぜひ遠慮なくよろしくお願いをしたいと思います。

さて、ノルウェー・オスロで開かれているノーベル平和賞授賞式では、被爆者を代表して日系カナダ人でありましょうか、サーロー節子さんが核兵器廃絶を訴えて絶賛を浴びました。一方、本議会初日におきましても、北朝鮮問題については初日に触れましたが、非常に難しく、世界ではそういった矛盾がいっぱいあるわけでございます。さらに、しばらく静まっていた聖地の争いといいますか、アラブ、イスラエルのいわゆる宗教間紛争も、トランプ・アメリカ大統領のイスラエルの首都はエルサレムとすると、アメリカ大使館をエルサレムに置くとの発表で、ずっと続いていて休息状況にあったこの問題が、また血みどろの争いに戻ってしまうのではないかと。非常に心配でありますと同時に、米国寄りの日本にとって、また難しい問題が発生し、時として言うべきことも言えない日本、あるいは言わない日本と形容される日本の過去の大きな問題に対する対処におきましても、また世界舞台における日本の信頼というの、現在大きく低下をしつつあるというようなことも踏まえ、さらに低下するのではないかと心配もしているところでもあります。

国内でも、横綱が傷害事件を起こしたり、どちらが悪いかはわかりませんが、神社の宮司が、神様に仕える一番近い人が殺されたり、相続であるのか、あるいは後継者争いなのか、新聞記者がわいせつ容疑で捕まったり、裁判官がのぞきをやったり、議員が逮捕されたり、大学の教授が補助金の不正請求をやったりと、もう今の日本各種各層何でもありの状況でもあります。

ついこの間、SNSに関する非常に猟奇的な、遠くのほうの縁のない、非常に悲しい犯罪ではありましたが、縁のない遠くのほうかなと思われたその被害者が身近にいたということも含め、そういったことも私どももついこの間経験をし、自由と権利が極端に先行し、SNS、情報機器等も含めて万能の昨今の成熟社会は、むしろ一歩間違えると大きな危険と隣り合わせであり、そういう意味では住みづらい方向へも進んでいるのではないかとさえ思えるほどであります。

このような世情の中であって、町も諸問題を一つ一つしっかり議論しながら解決をしていかなければなり

ません。いわゆる自由と権利を主張し、それにどう応えていくかということに対して、非常に難しさを考えるときもあるわけであります。そういう意味で、町としての限界もあるわけでありますし、町民の代表の皆さんである議員さんには、ぜひ大事な、今までも十分もちろん行っていただいておりますが、大事な日常活動を通し、町民意見の把握、発見、そしてみずからの見識を加えた積極的な発言、代弁が仕事であります。諸課題の解決に、ともに、さらに頑張っていかなければならないという荷物は、双方とも、私どもも含め負っているものと思っておりますので、今後ともよろしくご指導とご協力をお願いしたいと思っております。

新年まで、もう20日足らずでありまして、ぜひ体調にご留意され、ますますのご活躍を期待申し上げます。新年が議員各位にとりまして幸多き年となりますよう祈念申し上げ、本議会の閉会に当たりの御礼のご挨拶といたします。大変ありがとうございます。

○閉会の宣告

○青木秀夫議長 以上をもちまして平成29年第4回板倉町議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉 会 （午前 9時33分）